2025 年 3 月 27 日

関東バス株式会社

精神障害者割引制度の改定について

2025 年 4 月 1 日より、関東バス株式会社では精神障害者割引制度を改定いたします。

1. 改定実施日

2025 年 4 月 1 日

割引の乗車券類は 2025 年 4 月 1 日から発売します。

2. 対象者

各自治体で発行する精神障害者保健福祉手帳をお持ちのお客様（以下、「手帳をお持ちの方」といいます。）

3. 新たな精神障害者割引制度の概要

（1） 手帳をお持ちの方

対象者	普通旅客運賃（※）	定期旅客運賃
第 1 種（1 級） 精神障害者の方	5 割引き	3 割引き
第 2 種（2 級・3 級） 精神障害者の方	5 割引き	割引運賃の適用は ありません

（※）空港連絡バス（吉祥寺駅～羽田空港・成田空港）、吉祥寺～「東京ディズニーリゾート®」、都市間高速乗合バス（練馬・新宿～豊橋・三河田原、吉祥寺駅～草津温泉、新宿～羽後本荘・本荘営業所、新宿～横手・田沢湖）を除く

（※）都市間高速乗合バス（新宿～岡山・倉敷）、コミュニティバス（ムーバス、はなバス、すぎ丸）はそれぞれに定めた運賃額

（2）　手帳をお持ちの方とご一緒にご利用になる介護者の方

① 手帳をお持ちの方と介護者の方が、同一乗車区間、同一期間のご利用の際に割引運賃を適用します。

② 割引となる介護者の方は１名です。

対象者	普通旅客運賃（※）	定期旅客運賃
第１種（1 級） 精神障害者の方の介護者の方	５割引き	３割引き
第２種（2 級・3 級） 精神障害者の方の介護者の方	５割引き	割引運賃の適用は ありません

（※）空港連絡バス（吉祥寺駅～羽田空港・成田空港）、吉祥寺～「東京ディズニーリゾート®」、都市間高速乗合バス（練馬・新宿～豊橋・三河田原、吉祥寺駅～草津温泉、新宿～羽後本荘・本荘営業所、新宿～横手・田沢湖）を除く

（※）都市間高速乗合バス（新宿～五條バスセンター、新宿～大阪・奈良、新宿～岡山・倉敷）は、第１種（1 級）精神障害者の方の介護者の方が適用

（※）都市間高速乗合バス（新宿～岡山・倉敷）、コミュニティバス（ムーバス、はなバス、すぎ丸）はそれぞれに定めた運賃額

４．その他

乗車券をご購入の際に、各自治体で発行する精神障害者保健福祉手帳をお持ちください。また、バスをご利用の際にも必ず精神障害者保健福祉手帳をお持ちいただき、ご乗車の際、また、乗務員から提示を求められた場合はご提示ください。

手帳の交付を受けている方は、ミライロ ID のご提示でも割引運賃の対象となります。

以 上